

- ◆ 支援内容      ◆ ※支援は1人につき1回限りです。

次の交通利用券を交付します。

①～③のいずれか又は①～③の組み合わせにより、**合計で3万円分を交付**します。

交通利用券区分	利用上の注意点
①タクシー利用券	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有効期限はありません。</li> <li>・1回の乗車で利用できる枚数に制限はありません。ただし、おつりは出ません。</li> <li>・経路・乗降場所に制限はありません。</li> <li>・市が協定を締結しているタクシー会社でのみ利用可能です。</li> </ul> <p>※利用可能タクシー会社一覧（クリックしてご覧ください。）</p>
②交通系 I C カード（茨城交通株）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有効期限はありません。</li> <li>・茨城交通株一般乗合バスの旧日立電鉄交通サービス株で運行していた路線でのみご利用いただけます。</li> <li>・カードは、原則、登録しご本人様のみご利用いただけます。ただし、登録したご本人様と同乗した場合は、同乗した方もご利用いただけます。</li> <li>・カードへの入金及び払い戻しはできません。</li> </ul>
③バス乗車回数券（椎名観光株）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有効期限はありません。</li> <li>・椎名観光株一般乗合バス全路線でご利用いただけます。</li> </ul>